

公民館使用許可取り消し問題 町回答は不誠実な内容

「戦争法に反対する池田町民の会」などが実行委員会を組み「町民と政党のつどい」を、12月2日に計画し、11月4日使用許可を受けていたのが、実施前日の12月1日に「使用取り消し」処分を受けたことを、FCニユース12月号で報告しました。

実行委員会は「つどい」直後の12月5日、大槻副町長、平林教育長、藤沢教育課長、平川公民館長に「使用取り消し処分に対する抗議文」を手渡し、回答を求めました。

その後、12月16日付町長と教育委員会連名で文書回



答が出されましたが、「特定政党とはどこか」の問いに「民進党、共産党、社民党、みどりの党」とするか「使用の許可はしていない」とするなど全く不誠実な内容でした。

また、12月27日に新聞・TVで報道されましたが、日弁連所属の弁護士でつくる自由法曹団長野支部が「取り消し処分は、集会の自由を保障した憲法21条に違反する」「処分は池田町行政手続条例に違反する」との抗議声明を発表し、町長に見解を求めました。町長は回答するとしています。町はまだ実施されていません。

そこで「町民と政党のつどい」実行委員会は12月27日に36項目に亘る「質問と要求」を提出しました。

12月18日行われた町議会において、服部久子議員は、公民館の役割問題から「事件の事実経過、処分の根拠、今後の対応」について質問しました。

「公民館は特定の政党の利害に関する事業を行ってほしくない」と規定している条文を「利用者にも適用する」と歪曲していることです。

この回答について実行委員会は再質問を検討しており、近く提出します。

町は事実誤認に基づく一方的な答弁を「住民の個人名を10数回繰り返し返す」名譽棄損の発言を行い、「今後は公民館使用について、どんな集会所前もって調べる」と強調しました。

涯学習などから、住民が自由に議論したり、利用することこそ奨励すべきで、今回のように不当な規制を掛けることはあってはならないことです。計画中の地域「共謀罪」（テロ等準備罪）法案が国会に提出されようとしています。国民の反対が強く、過去3回廃案になっています。政府はオリンピックに向けて構成要件を一部変更し「テロ等準備罪」という呼び名で国会審議にかけています。

「共謀罪」は何としても廃案に！

るのが共謀罪の特徴です。近代刑法は、犯罪意思（心の中で思ったこと）だけでは処罰せず、それが具体的な結果・被害として現れて初めて処罰対象になるとしています。

しかし「共謀罪」が成立すると単に疑わしいとか悪い考えを抱いているというだけで人が処罰されるような事態を招きかねませんし、何より誰が判断し逮捕するのが問題です。

今でも「無実の罪」で留置される人が後を絶ちません。

何としても廃案になっほしいと思います。

3丁目 山本久子

参議院議員 杉尾秀哉さん 池田公民館で「国会報告会」

去る1月29日（日）池田町公民館において、昨年7月に野党統一候補で勝利した杉尾ひでや参院議員の国会報告会が行われました。

大北地域5市町村の「憲法9条を守る会」「戦争をさせない1000人委員会」「戦争法に反対する池田町民の会」などが開催し、180人の参加がありました。

杉尾議員から国会での生々しい議場の様子が話され、驚いたり怒りを覚えたりの連続でした。

「安倍総理の答弁は、は



ぐらかす、'まともに答えられない'ことが多く総理として国民の願いに全く答えていない」と大きな声で訴えられました。

TPP承認案や年金カット法案、カジノ解禁推進法案などすべて強行採決。

特にカジノ法案は5時間33分しか審議されず、国民の多くが反対している声を聞くことができない政権であることを様々な視点から報告されました。最後に「どうしても総選挙で野党はまとまらないといけない。市民と野党の共闘は継続するべきで、これから詰めるべき政策はたくさんある。」と決意を述べられました。

会場からも野党共闘への期待や、政治を変えるチャンスを作り出していこうとの発言があり、元気の湧く報告会でした。

読者のひろば

皆さまからの投稿をお待ちしています。

聞いて！聞いて！

うそとへつらいの安倍政治 本音をつぶやくトランプ政権

最近余りにもうそとへつらいが横行していると思いませんか。これ为本当に世の中通用するのでしょうか。安倍政治もトランプ政治もこれらが本場の正念場です。安倍政府は発足以来次々と大ぼら政策と偽りの統計、株のバブルに依ってかろうじて保持されてはいるが、実際やっている事は国民の利益に反する事ばかりです。外交においても沖縄国民の総意を無視し、アメリカにおもねることで国難を乗り切ろうというやり方は国民全体を益々危険に陥れる結果を招くだけです。

今の私たちに必要なのはうそを見抜き、私たち自身がこの国をどうしていくのか世界とどうかかわっていくのか主体的に政治に参加していく事だと思います。

滝沢 服部守正

私たちの世代は介護保険を 利用できるでしょうか。

町から通知が届きました。「在宅介護者給付金を3万3千円支給するので申請書の提出を」というもので、「在宅介護をしている介護者の孤立化の防止及び負担軽減を図り、心身共に健康に留意しながら介護に従事するよう支援することを目的にする」と記されていました。共産党議員の頑張りもあって実現した制度でありがたく使わせていただきたいと思っています。

介護保険発足時には考えられなかった速度で高齢化が進みますが、国はそれに見合う対応をしてくれませんか。個人の努力では支えきれないのが現状です。今は自分のやりたいことを我慢して介護していますが、子供たちにこれを引き継がせたくありません。私たちの世代がしっかり考え運動していかなくてはと思っています。

介護者

交流センター運営にも、大きく影響することであり今後も取り組みを強めていきます。

牛越 邦夫